

第135回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 平成25年3月26日（火）12:00～13:00

場 所 文化庁特別会議室（旧文部省庁舎5階）

出席者 委 員 石上委員、河東委員、神崎委員、鈴木委員、森西委員
文化庁 文化財部長、文化財鑑査官
伝統文化課長、美術学芸課長、記念物課長、参事官、文化財保護調整室長、
その他関係官

1. 文化庁文化財部長挨拶

2. 委員・文化庁職員紹介

3. 分科会長選任・会長代理指名

文化審議会令第5条第3項の規定に基づき、鈴木委員が分科会長に互選され、文化審議会令第5条第5項の規定に基づき、石上委員が分科会長代理に指名され、了承された。

4. 文化審議会文化財分科会運営規則等について

伝統文化課長から、文化審議会文化財分科会運営規則、文化審議会文化財分科会の会議の公開について、文化審議会文化財分科会の審議手続基準、租税特別措置法施行令の規定による文化財の指定に関する文化審議会文化財分科会の審議手続規則、史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に関する文化審議会文化財分科会の審議手続基準について説明があり、了承された。

5. 専門調査会等に属すべき専門委員の指名について

会長から、調査会等に属すべき専門委員の指名がなされた。

6. 諮問・答申

・史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

記念物課長から、史跡等の現状変更の許可等について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

7. その他

・豊後街道の指定について（報告）

記念物課長から、豊後街道の指定について報告がなされた。

6 史跡等の現状変更の許可等について（諮問・答申）

史跡に係るもの	55件
名勝に係るもの	50件
天然記念物に係るもの	20件